

氷見市集中改革プラン

(平成19年度～平成21年度)

平成18年12月

氷 見 市

目 次

1	策定の趣旨	1
2	計画期間中の財政収支見通し	2
	(1) 試算の前提とした条件及び積算方法	2
	(2) 集中改革プランによる改革前の財政収支見通し	4
3	改革の視点 ～基本的な考え方～	5
	(1) 単年度収支の均衡	5
	(2) 財政基盤の強化	5
	(3) 施策・事業の重点化	5
	(4) 市民と市の協働によるまちづくりの推進	5
4	財政健全化に向けた取り組み ～主な改革方針～	7
	(1) 公共施設及び事務事業の再編・整理等	7
	(2) 民間委託・民営化等の推進	7
	(3) 組織・機構の見直し	7
	(4) 定員管理及び人事給与制度の適正化	7
	(5) 公営企業等の経営健全化	8
	(6) 行政経営システムの見直し	8
	(7) 市税等収入の確保	8
	(8) 受益者負担の適正化	8
5	プランの達成目標 ～改革後に目指す姿～	9
	(1) 財政収支の改善	9
	ア 計画期間中の財政収支改善目標	10
	イ 改革後の財政収支見通し	12
	(2) 定員管理の適正化	14
	(3) 公債費負担の適正化	15
	(4) 事務事業の再編・整理等の推進	16
	(5) 公共施設の再編・整理等及び民間委託・民営化等の推進	16
	(6) 自主・自立の病院経営	17
6	具体的な取り組み ～改革方針別の主な取り組み内容～	18
	(1) 公共施設及び事務事業の再編・整理等	18
	(2) 民間委託・民営化等の推進	21
	(3) 組織・機構の見直し	22
	(4) 定員管理及び人事給与制度の適正化	23
	(5) 公営企業等の経営健全化	24
	(6) 行政経営システムの見直し	25
	(7) 市税等収入の確保	27
	(8) 受益者負担の適正化	28
7	プランの進行管理 ～改革の実現に向けて～	29
	(1) プランの進行管理と結果の公表	29
	(2) プランの推進に当たって	29

1 策定の趣旨

氷見市は、平成15年3月、市町村合併問題について、市民懇話会や市議会での真剣な議論や検討を踏まえ、早急な合併は行わず、当面単独市政を続けることを選択しました。

その後、平成15年度から18年度までを集中行財政改革期間と定め、財源不足の解消や定員の適正化などの数値目標を掲げ、持続可能な簡素で効率的な行政体を目指した「行財政健全化緊急プログラム」に取り組んできました。

これまでのところ、人件費の抑制措置や投資的経費の圧縮などの取り組みにより、計画期間中の4年間で約58億円に上ると予想された財源不足は概ね解消が図られるなど、現行プログラムはほぼ目標どおり達成できる見込みとなっています。

しかしながら、国・地方を通じて財政環境は依然厳しい状況にあり、国は、基礎的財政収支の黒字化に向けて歳出・歳入一体改革を進めるとしており、地方財政についても、人件費の削減や地方単独事業の抑制等歳出の削減を強く求めています。

また、地方交付税については、現行法定率を堅持し、安定的な財政運営に必要な税や交付税等の一般財源総額を確保するとしている一方、人口や面積等を基本に算定方法を簡素化する新型交付税が導入されるなど、市にとって最大の財源である地方交付税が今後減額となる事態も想定しておく必要があります。

加えて、市では、過去の借入金の返済が平成19・20年度にピークを迎えるほか、高齢化の進展に伴う介護・保健・医療等関係経費の増加、更には市民病院の経営及び今後の方向等を考えると、市財政はこれから最も厳しい時期を迎えることとなります。

このため、平成19年度から21年度までを計画期間とする「氷見市集中改革プラン」を策定し、行政の規模と質を経営体力に見合ったものに改め、歳入と歳出のバランスのとれた持続可能な行政体を目指します。

2 計画期間中の財政収支見通し

新型交付税の導入による影響額など歳入面で不透明な部分があり、先を見通すことが難しい状況ではありますが、一定の条件の下で試算した平成21年度までの一般会計の収支（一般財源ベース）の見込みは、次のとおりです。

なお、この試算は平成18年9月現在のものであり、職員数のほか、投資的経費や一般行政経費等を平成18年度と同水準で見込むなど、以下に掲げる条件及び積算方法を試算の前提としたものであり、今後の改革による収支改善額を考慮したものではありません。

(1) 試算の前提とした条件及び積算方法

■ 市の人口及び世帯数

区 分	総人口	増減率 (%)	年少人 口	増減率 (%)	生産年 齢人口	増減率 (%)	65歳以 上人口	増減率 (%)
平成12年国勢調査	56,680	△3.6	7,457	△12.7	35,217	△7.5	14,003	14.9
平成17年国勢調査	54,493	△3.9	6,714	△10.0	33,070	△6.1	14,709	5.0
平成22年(推計)	51,827	△4.9	6,127	△8.7	30,470	△7.9	15,228	3.5

* 国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来推計人口による。

* 平成17年国勢調査は、総人口(速報値)以外公表されていないため、推計値の割合で年齢区分別人口を算出している。

■ 歳入

❖ 市税

- 個人市民税所得割：H18見込額×名目経済成長率2.0%×将来人口（生産年齢人口）の年平均増減率、定率減税廃止及び税源移譲による増収分をH19見込額に加算
- 個人市民税均等割：H18見込額×将来人口（総人口）の年平均増減率
- 法人市民税法人税割：H18見込額×名目経済成長率2.0%
- 法人市民税均等割：H18見込額と同額
- 固定資産税：H18見込額を基準に評価替による影響額等を考慮
- 軽自動車税：H18見込額×将来人口（生産年齢+65歳以上人口）の年平均増減率
- 市たばこ税：H18見込額×将来人口（生産年齢+65歳以上人口）の年平均増減率
- 入湯税：H18見込額と同額

❖ 地方交付税及び臨時財政対策債

- 普通交付税：現行制度を基本に骨太方針2006及び税源移譲による影響額等を考慮
- 特別交付税：現行制度を基本に合併支援措置に伴う配分額の減、上水道高料金対策の減等を考慮
- 臨時財政対策債：現行制度を基本にH18見込額と同額

- ❖ 地方譲与税・交付金等
 - ・ 所得譲与税:H19 以降廃止
 - ・ その他の譲与税等:H18 見込額×名目経済成長率 2.0%
- ❖ その他の収入
 - ・ 減税補てん債:定率減税相当分の減額を考慮
 - ・ その他の財産収入等:H18 見込額と同額程度

■ 歳出

- ❖ 人件費
 - ・ 職員数を H18 の 485 人で固定化し、退職に伴う新陳代謝を見込む
 - ・ H18 給与構造改革による昇給抑制等の経過措置及び退職手当事務組合負担率の増を考慮
- ❖ 扶助費
 - ・ H18 見込額×将来人口(65 歳以上人口)の年平均増減率
- ❖ 公債費
 - ・ 借入条件は年利 2.5%、H19 以降の新規借入は通常債 H18 見込額 13 億円程度で積算
- ❖ 投資的経費
 - ・ H18 見込額と同額
- ❖ 繰出金
 - ・ 水道事業:現行繰出基準に基づき積算(H22 高料金対策繰出の減)
 - ・ 病院事業:現行繰出基準に基づき積算(不良債務解消及び増改築事業を含む)
 - ・ 下水道事業:現行繰出基準に基づき積算(下水道事業債の償還ピークは H21)
 - ・ 国保、老人医療、介護:現行繰出基準に基づき積算
- ❖ 物件費、維持補修費、補助費等
 - ・ H18 見込額を基準に高岡広域圏ごみ処理施設建設費負担金等を見込む
- ❖ 減債基金積立金
 - ・ ひみ市民債償還財源(5 年満期一括償還)の積立

(2) 集中改革プランによる改革前の財政収支見通し

計画期間中の財政収支見通し ～平成18年度ベースによる改革前の試算～

■ 一般会計（国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支） （単位：百万円）

年度	H17 決算額	H18 見込額	H19 見込額	H20 見込額	H21 見込額	H19～21 合計	備考
市税	4,941	4,922	5,538	5,580	5,475	16,593	
(個人市民税所得割)	(1,523)	(1,620)	(2,202)	(2,211)	(2,220)	(6,633)	H19税源移譲分等加算
(個人市民税均等割)	(66)	(77)	(76)	(75)	(74)	(225)	
(法人市民税法人税割)	(154)	(146)	(149)	(152)	(155)	(456)	
(法人市民税均等割)	(104)	(104)	(104)	(104)	(104)	(312)	
(固定資産税)	(2,660)	(2,546)	(2,582)	(2,617)	(2,505)	(7,704)	
(軽自動車税)	(107)	(109)	(108)	(107)	(106)	(321)	
(市たばこ税)	(303)	(296)	(293)	(290)	(287)	(870)	
(入湯税)	(24)	(24)	(24)	(24)	(24)	(72)	
普通交付税	7,586	7,262	7,097	7,153	7,210	21,460	臨時財政対策債を含む
特別交付税	1,072	1,000	950	950	950	2,850	
譲与税、交付金	1,341	1,534	1,100	1,122	1,144	3,366	H19所得譲与税廃止
その他の収入	129	110	73	73	73	219	
歳入合計(A)	15,069	14,828	14,758	14,878	14,852	44,488	
人件費	4,246	4,262	4,216	4,100	4,019	12,335	H18職員数で固定
扶助費	822	827	833	839	844	2,516	
公債費	3,530	3,615	3,647	3,792	3,654	11,093	H20償還ピーク
投資的経費	978	995	1,000	1,000	1,000	3,000	一般財源10億円ベース
繰出金	3,098	3,330	3,347	3,257	3,338	9,942	
(水道事業)	(157)	(196)	(163)	(153)	(150)	(466)	
(病院事業)	(595)	(673)	(657)	(513)	(551)	(1,721)	
(下水道事業)	(1,111)	(1,149)	(1,117)	(1,142)	(1,158)	(3,417)	
(国保、老人医療、介護)	(1,233)	(1,312)	(1,410)	(1,449)	(1,479)	(4,338)	
(その他)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
物件費、維持補修費、補助費等	2,598	2,620	2,490	2,490	2,570	7,550	
減債基金積立金	20	40	65	70	50	185	ひみ市民債償還財源
歳出合計(B)	15,292	15,689	15,598	15,548	15,475	46,621	
収支差引額(A-B) ①	△ 223	△ 861	△ 840	△ 670	△ 623	△ 2,133	
H19以降の累積収支			△ 840	△ 1,510	△ 2,133		
前年度からの繰越金(1/2) ②	279	303	96				1/2は財政調整基金に積立
財政調整基金からの繰り入れ ③	400	600	⇒ 今後の改革により、収支の乖離を段階的に解消し、平成21年度の収支均衡を目指す				財源補てんに係るもの
減債基金からの繰り入れ ④	150	150					財源補てんに係るもの
その他の基金からの繰り入れ ⑤	0	0					財源補てんに係るもの
決算収支合計(①+②～⑤)	606	192					
財政調整基金残高	前年度末	1,493	1,372	1,079			
	当年度積立	279	307	99			法定(繰越金の1/2)及び利子の積立
	当年度取崩	400	600	⇒ 財政調整基金により補てんする額を段階的に縮減			財源補てん
	当年度末	1,372	1,079				
減債基金残高	前年度末	1,400	1,253	1,130	1,186	1,194	
	当年度積立	21	44	69	74	54	市民債償還財源及び利子の積立
	当年度取崩	168	167	13	66	62	地域総合整備事業債、市民債償還
	当年度末	1,253	1,130	1,186	1,194	1,186	

3 改革の視点 ～基本的な考え方～

前掲2の財政収支見通しでは、計画期間中の歳出見込額は歳入見込額を上回っており、収支不足（歳入歳出要調整額）が生じることが見込まれています。

当面予想される厳しい局面を乗り切り、市の将来展望が拓けるよう、集中改革プランでは、以下の4点を改革の視点として、市政全般にわたる改革に取り組み、財政調整基金等も活用しながら、収支の乖離を段階的に解消し、財政収支の均衡を目指します。

(1) 単年度収支の均衡

持続可能な行政体となるためには、歳入に見合った歳出構造へと転換を図る必要があります。固定化し、増大する財政需要を大胆に見直し、税や交付税などの一般財源収入額との乖離を縮小して、単年度収支の均衡を図っていかねなければなりません。

集中改革プランでは、人件費や投資的経費の更なる抑制をはじめ、歳出構造の聖域なきスリム化を図り、財政調整基金等により補てんする額を段階的に縮減して、平成21年度での収支均衡を目指します。

(2) 財政基盤の強化

単年度収支の均衡を図り、持続可能な行政体となるためには、歳出構造を見直すとともに、市税等の収入の増加を図り、財政基盤を強化する必要があります。

集中改革プランでは、収支の改善を図る一方で、市の将来展望が拓けるよう、氷見の持つ良さを発揮して交流人口の拡大を図るとともに、利便性・快適性といった居住環境の向上や若者の雇用の場の創出など、定住環境の整備を進め、定住人口の確保を目指します。

このため、すばらしい自然や食文化など他にはない氷見の魅力や宝物を国内外に広く情報発信するとともに、企業誘致や起業支援による雇用の増加、北大町市有地の活用による地域の活性化等を通じて、市税等の収入の増加につながる施策を効果的に展開し、財政基盤の強化に努めます。

(3) 施策・事業の重点化

持続可能な行政体として将来展望を確かなものとしていくためには、人口構造や社会経済情勢の変化にあわせ、病院や学校などの将来の財政需要を予測し、新たなニーズに対応できるよう必要な財源を生み出していく必要があります。

集中改革プランでは、施策・事業の重要度や優先度を峻別し、財源及び人員の配分について、市民の安全・安心のまちづくりや少子化対策、地域の活性化などの分野にシフトし、重点化を図ります。

(4) 市民と市の協働によるまちづくりの推進

これからの地域経営は、「地域が自ら行う」、「地域と行政が相互に協力して行う」、「行政が主体となって行う」の3要素をバランスよく取り入れ、市民と市の協働によるまちづくりを推進する必要があります。

集中改革プランでは、退職後の団塊世代が地域で活躍できる場を確保する観点からも、「地域のことは地域で考えて実行する地域住民のネットワークづくり」を支援するとともに、市職員が率先して地域の活動に参画し、地域と連携して、元気でいきいきと暮らすことのできる地域社会を目指します。

また、個人や民間事業者・NPO等が持っている創意工夫、サービス提供の能力を最大限に活用するため、市民スタッフ（仮称）による行政への参画や、民間主体による効率的で効果的なサービス提供体制づくりを目指します。

4 財政健全化に向けた取り組み ～主な改革方針～

計画期間中に見込まれる収支不足（歳入歳出要調整額）を段階的に解消し、財政収支の均衡を図るため、集中改革プランにおいて取り組む主な改革方針は、概ね次のとおりです。

(1) 公共施設及び事務事業の再編・整理等

教育環境の向上等サービス水準の確保を図りつつ、行政が担うべき役割と責任を十分に見極め、公共施設及び事務事業の再編・整理、廃止・統合を進め、限られた財源及び人員の重点的・効果的な配分に努めます。

- 公共施設等の再編・統廃合の推進
- 事務事業の再編・整理、廃止・統合
- 人件費の抑制
- 扶助費の抑制
- 公債費の抑制
- 投資的経費の抑制
- 繰出金の抑制
- 物件費、維持補修費、補助費等の抑制 など

(2) 民間委託・民営化等の推進

「民間でできることは民間で」を基本に、行政運営の効率化やサービス水準の向上につながるものは、積極的に民間委託や民営化等を推進します。

- 施設管理運営の民営化
- 業務の民間委託
- 指定管理者制度の導入拡大の検討
- 規制改革による業務の民間開放の検討 など

(3) 組織・機構の見直し

社会経済情勢の変化に対応しつつ政策目的の達成を図るため、組織・機構の見直しを行い、簡素で効率的な行政組織を目指します。

- 組織・機構改革の検討
- 審議会等附属機関の見直し検討 など

(4) 定員管理及び人事給与制度の適正化

市民の安心・安全対策や地方分権に伴う事務移譲、新たなまちづくり施策など、マンパワーが求められる部門の充実強化に適切に対応しつつ、民間委託等の推進や臨時職員の活用等により新規採用を抑制して、総定員の削減に努めます。

給与構造改革を着実に実施し、給与水準の適正化に努めるとともに、能力・実績を重視した人事評価制度を確立し、任用等の処遇への活用を図ります。

- 定員管理適正化計画（平成17年度～21年度）の推進

- 給与水準の適正化
- 能力・実績を重視した人事評価制度の確立
- 少数精鋭を目指した職員の能力開発 など

(5) 公営企業等の経営健全化

病院事業について、市との連携・協力の下、自主・自立の病院運営を基本に経営改革を進め、より効率性・採算性を重視した病院経営と病院管理体制の強化を図り、新病院建設の見通しを明らかにします。

上水道・下水道事業について、民間委託等による効率化を進め、収支の改善を図ります。

- 病院事業の経営健全化 ～病院改革プログラムの推進～
- 上水道事業の経営健全化
- 下水道事業の経営健全化
- 国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業の見直し など

(6) 行政経営システムの見直し

市民と市の協働によるまちづくりの推進、透明で開かれた市政の推進、情報化の推進等に努め、市民サービスの向上と行政運営の簡素化・効率化を図ります。

- 市民と市の協働によるまちづくりの推進
- 透明で開かれた市政の推進
- 情報化の推進 など

(7) 市税等収入の確保

交流人口の拡大を図るまちづくり、企業誘致・起業支援による雇用の増加、北大町市有地の活用による地域の活性化等、市税等収入の増加につながる施策を効果的に展開し、財政基盤の強化を図ります。

市民に不公平感や不満を感じさせないよう、公平な負担や課税に努めるとともに、市税の収納率向上、滞納額の解消を図ります。

- 新たな税源等の涵養
- 市税収納率の向上
- その他の収入の確保 など

(8) 受益者負担の適正化

行政サービスを低下させずに財政収支の均衡を図り、かつ多様化・高度化する市民のニーズに応じていくためには、行政サービスに係る経費に応じて負担の公平化を図る必要があり、無料のものも含めて、受益者負担のあり方を見直し、適正化を図ります。

- 行政サービスに係る負担のあり方を見直し など

5 プランの達成目標 ～改革後に目指す姿～

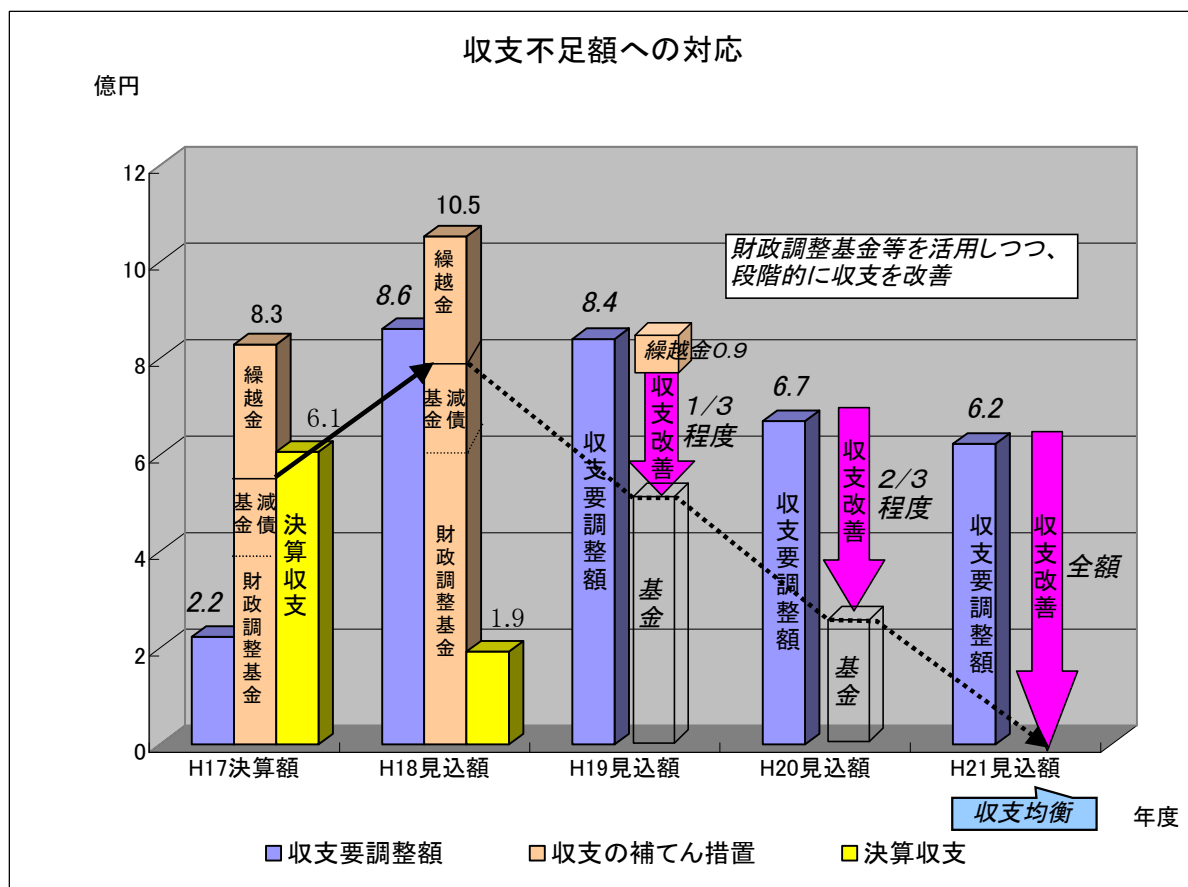
財政健全化に向けた取り組み等を通じて、計画期間中に達成を目指す数値目標等は、概ね次のとおりです。

(1) 財政収支の改善

- 目標①：新たな税源等自主財源の確保（歳入増加目標 3.4億円）
- 目標②：歳出構造のスリム化（歳出削減目標 △9.1億円）
- 目標③：平成21年度一般会計決算における収支の均衡（財源不足による基金からの繰り入れの解消）

市債の償還がピークを迎える平成19年度、20年度は収支の乖離が大きく、これを一挙に解消することは極めて困難であり、市民生活に及ぼす影響も懸念されることから、次の図に示したように、平成21年度の収支均衡に向けて、財政調整基金等を活用しつつ、段階的に解消を目指します。

収支改善目標額の考え方は、概ね次頁の表に掲げるとおり、平成21年度の収支要調整額6.2億円を基準に、平成19年度がその1/3程度の2.1億円、平成20年度が同2/3程度の4.2億円、平成21年度が同全額の6.2億円とし、3年間の合計で12.5億円の解消を目指します。また、残りの8.8億円は財政調整基金等により補てんするものとします。



■ 一般会計収支不足見込額への対応

(億円)

区 分	H17 決算額	H18 見込額	H19 見込額	H20 見込額	H21 見込額	H19～21 合計額
収支要調整額	2.2	8.6	8.4	6.7	6.2	21.3
収支改善目標額	—	—	2.1	4.2	6.2	12.5
収支の補てん措置	8.3	10.5	6.3	2.5	0	8.8
前年度からの繰越金 (1/2)	2.8	3.0	0.9	0	0	0.9
財政調整基金からの繰り入れ	4.0	6.0	5.4	2.5	0	7.9
減債基金からの繰り入れ	1.5	1.5	0	0	0	0
決算収支	6.1	1.9	0	0	0	0

ア 計画期間中の財政収支改善目標

計画期間中に見込まれる収支不足（歳入歳出要調整額）を解消し、一般会計の収支の均衡を保つため、概ね次の表に掲げる額を目標として、歳入の増加及び歳出の削減を図ります。

(百万円)

■ 歳入歳出要調整額（歳出見込額 － 歳入見込額）	(A)	2,133
■ 集中改革プランによる収支改善目標額	(B)	1,252
■ 財政調整基金等により補てんする額	(A) － (B)	881

[歳入の増加目標]

区 分	主な取り組み	目標額
市税	市税収納率の向上、新たな税源の確保など	120
地方交付税		0
譲与税、交付金		0
その他の収入	未利用財産の売却、受益者負担の見直しなど	224
歳入増加目標額合計		344

[歳出の削減目標]

区 分	主な取り組み	目標額
人件費	民間委託・民営化の推進、臨時職員の活用等による総定員の削減、給与水準の適正化など	△327
扶助費	市単独事業の見直しなど	△25
公債費	低利債等への借り換え、新規借入の抑制など	△45
投資的経費	一般財源投入額の抑制、重点化、コスト縮減・特定目的基金活用等による事業量の確保など	△300
繰出金	自主・自立の病院経営改革、下水道投資の抑制及び使用料の見直し、民間委託による効率化など	△56
物件費・維持補修費・補助費等	公共施設及び事務事業の再編・整理等、業務の効率化、内部管理経費の極力抑制など	△155
歳出削減目標額合計		△908

区分ごとの主な取り組み内容は、次のとおりです。

■ 市税

現年課税分の収納率が、平成15年度97.9%、16年度97.5%、17年度97.5%と交付税算定の基準となる98%を下回っていることから、収納対策の強化や振替納税の推進に努め、収納率98%以上を目指す。

併せて、税源移譲により、市が取り扱う税額が増加することから、滞納の発生防止に努めるとともに、滞納整理を強化して滞納額の解消を図り、公平な負担の確保に努める。

また、持続可能な行政体となるには財政基盤の強化が不可欠であることから、企業の立地促進や定住・交流人口の増加を図り、新たな税源の確保に努める。

■ 地方交付税及び譲与税・交付金

都市と地方の格差を是正し、財政力の弱い地域においても、住民生活に必要なサービスを行うための財源が安定的に確保されるよう、全国市長会等を通じ、強く国に働きかける。

■ その他の収入

未利用遊休財産の売却・貸付や出資財産の売却等により、財源の確保に努める。

使用料・手数料等の受益者負担全般について、行政サービスに係る経費と受益のバランスを見定め、近隣自治体との均衡に配慮しつつ、適正化を図る。

家庭ごみ収集の有料化及び持込手数料の改定については、平成19年4月の実施に向けて、周知・啓発に努め、市民の理解と協力を求める。

■ 人件費

定員管理適正化計画（平成17～21年度）を推進し、職員数を減員することにより、人件費の抑制に努める。

特に、保育や現業部門は、民間が十分なノウハウを有していることから、民営化や民間委託を急ぐべき分野であり、計画期間中、保育士や調理員・用務員等の新規採用を原則行わない。

また、業務委託や臨時職員の活用等により代替可能な部門については、勸奨退職を募り、新陳代謝を促進する。

給与水準については、国・県及び近隣自治体との均衡だけでなく、市の財政状況や市内企業の実態等を考慮し、適正化に努めるとともに、能力・実績主義による人事給与制度を早期に導入する。

■ 扶助費

米寿祝品など必要性や効果の薄い市単独事業を見直すとともに、所得に応じた負担や給付を検討する。

■ 公債費

新規借入の抑制に努めるとともに、借り換えによる負担の軽減及び平準化に努める。

■ 投資的経費

病院改築や広域圏ごみ処理施設などの新たな財政需要が別途見込まれることから、施策・事業の重点化を図るとともに、コスト削減に資する事業手法の導入や特定目的基金の活用などの創意工夫により事業量の確保に努め、現行緊急プログラムで年間10億円程度とした一般財源投入額を3年間合わせて3億円程度更に縮減する。

■ 繰出金

自主・自立の病院経営改革を徹底し、原則基準外の繰出しを行わない。
合併浄化槽の普及を促進し、新規の下水道投資を厳に抑制する。
民間委託等による業務の効率化を進めるとともに、受益者負担の適正化を図る。
医療・介護に係る保険給付費の抑制に努める。

■ 物件費、維持補修費、補助費等

公共施設及び事務事業等の必要性や効果等を見極め、再編・整理、廃止・統合等を推進する。
民間委託や一元管理等による業務の効率化に努めるとともに、内部管理経費を極力抑制する。
補助金等交付基準に基づき、チェックを徹底し、補助金・負担金を見直す。

イ 改革後の財政収支見通し

前掲の財政収支改善目標を達成することにより、計画期間中の一般会計の収支見通し（一般財源ベース）は改革前に比べ、次頁のとおり改善が図られ、平成21年度において収支均衡が図られる見込みです。

なお、財政収支見通しの試算の前提とした地方交付税制度等の諸条件に変化が生じた場合は、変化の度合いに応じて取り組み内容を見直すこととします。

計画期間中の財政収支見直し ～改革後の試算～

■ 一般会計（国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支）

（単位：百万円）

年度	H17 決算額	H18 見込額	H19 見込額	H20 見込額	H21 見込額	H19～21 合計	備考
市税	4,941	4,922	5,566	5,620	5,527	16,713	収納率up、税源確保等
普通交付税	7,586	7,262	7,097	7,153	7,210	21,460	
特別交付税	1,072	1,000	950	950	950	2,850	
譲与税、交付金	1,341	1,534	1,100	1,122	1,144	3,366	
その他の収入	129	110	141	128	174	443	受益者負担見直し等
歳入合計(A)	15,069	14,828	14,854	14,973	15,005	44,832	
人件費	4,246	4,262	4,203	3,980	3,825	12,008	定員削減等
扶助費	822	827	828	829	834	2,491	市単独事業見直し等
公債費	3,530	3,615	3,642	3,777	3,629	11,048	新規借入抑制、借換等
投資的経費	978	995	950	900	850	2,700	総額抑制、重点化等
繰出金	3,098	3,330	3,347	3,229	3,310	9,886	投資抑制、受益者負担見直し等
物件費、維持補修費、補助費等	2,598	2,620	2,453	2,435	2,507	7,395	施設・事務事業再編等
減債基金積立金	20	40	65	70	50	185	
歳出合計(B)	15,292	15,689	15,488	15,220	15,005	45,713	
収支差引額(A-B) ①	△ 223	△ 861	△ 634	△ 247	0	△ 881	平成21年度収支均衡
H19以降の累積収支			△ 634	△ 881	△ 881		
前年度からの繰越金(1/2) ②	279	303	96	0	0	0	1/2は財政調整基金に積立
財政調整基金からの繰り入れ ③	400	600	538	247	0	0	財源補てんに係るもの
減債基金からの繰り入れ ④	150	150	0	0	0	0	財源補てんに係るもの
その他の基金からの繰り入れ ⑤	0	0	0	0	0	0	財源補てんに係るもの
決算収支合計 (①+②～⑤)	606	192	0	0	0	0	
財政調整基金残高	前年度末	1,493	1,372	1,079	640	395	
	当年度積立	279	307	99	2	1	法定(繰越金の1/2)及び利子の積立
	当年度取崩	400	600	538	247	0	財源補てん
	当年度末	1,372	1,079	640	395	396	
減債基金残高	前年度末	1,400	1,253	1,130	1,186	1,194	
	当年度積立	21	44	69	74	54	市民債償還財源及び利子の積立
	当年度取崩	168	167	13	66	62	地域総合整備事業債、市民債償還
	当年度末	1,253	1,130	1,186	1,194	1,186	
年度末市債現在高(億円)	336.3	327.6	314.9	300.4	287.1	臨時財政対策債を含む	
人口1人当たり市債現在高(万円)	60.1	59.0	57.1	54.9	52.9	通常債新規発行13億円程度	
年度末住民基本台帳人口(人)	55,970	55,545	55,122	54,704	54,288	H15～18年平均△0.76%により推計	

収支改善目標額の内訳

年度	H17 決算額	H18 見込額	H19 見込額	H20 見込額	H21 見込額	H19～21 合計	備考
市税			28	40	52	120	現年収納率98%、新たな税源確保等
その他の収入			68	55	101	224	受益者負担見直し、未利用財産売却等
歳入増加目標額(A)			96	95	153	344	
人件費			△ 13	△ 120	△ 194	△ 327	定員削減、給与水準適正化等
扶助費			△ 5	△ 10	△ 10	△ 25	市単独事業見直し等
公債費			△ 5	△ 15	△ 25	△ 45	新規借入抑制、借換等
投資的経費			△ 50	△ 100	△ 150	△ 300	総額抑制、重点化等
繰出金				△ 28	△ 28	△ 56	投資抑制、受益者負担見直し等
物件費、維持補修費、補助費等			△ 37	△ 55	△ 63	△ 155	施設・事務事業再編等
歳出削減目標額(B)			△ 110	△ 328	△ 470	△ 908	
単年度収支改善目標額(A-B)			206	423	623	1,252	
H19以降の累積収支改善目標額			206	629	1,252		

(2) 定員管理の適正化

目標①：総定員の抑制（平成22年4月1日現在の総職員数806人程度、平成17年4月1日比較の減員率△9.3%）
 目標②：定員管理の適正化（類似団体との比較が可能な住民基本台帳登録人口による市民1,000人当たりの普通会計職員数 平成22年4月1日現在8.14人程度）

民間委託等の推進や臨時職員の活用等により新規採用を抑制して、概ね次の表に掲げるとおり、現行の定員管理適正化計画を見直し、平成22年4月1日現在の職員数を806人程度とするよう、総定員の削減に努めます。

なお、平成20年度以降の新規採用の考え方は、一般行政職（保健師・学芸員等を含む）については、業務委託や臨時職員の活用等により、前年度退職者の2/3程度の補充に止め、保育士及び調理員・用務員等の技能労務職については、民営化や民間委託等を推進して、原則補充を行わないこととします。また、消防職については原則補充、医療職については病院の経営状況等に応じて補充することとします。

■ 定員管理適正化計画の見直し (人, %)

区 分	H17.4.1 総職員数	5年間の予定		H22.4.1 総職員数	H17 ⇒ H22	
		退職	採用		増減数	増減率(%)
現行計画(a)	889	174	129	844	△45	△5.1
見直し後(b)	889	185	102	806	△83	△9.3
比較増減(b-a)	0	11	△27	△38	△38	△4.2

* 見直し後の退職予定者は平成18年7月1日現在の見込数。

■ 定員管理適正化計画見直し後の職員数の見込み (人, %)

区 分	H17.4.1 職員数	5年間の予定		H22.4.1 職員数	H17 ⇒ H22	
		退職	採用		増減数	増減率(%)
一般行政職	335	60	33	308	△27	△8.1
保育士	85	32	0	53	△32	△37.6
技能労務職	129	35	0	94	△35	△27.1
消防職	52	6	6	52	0	0.0
医療職	288	52	63	299	11	3.8
合 計	889	185	102	806	△83	△9.3

* 一般行政職には、保健師、栄養士、学芸員、司書等を含む。

これにより、市民1,000人当たりの普通会計職員数は、平成17年4月1日現在の9.09人から、平成22年4月1日現在では8.14人程度（△10.5%）となる見込みです。

* 平成22年4月1日現在の住民基本台帳登録人口を54,288人と想定。

(3) 公債費負担の適正化

目標①：債務総額の圧縮（公営企業等を含む市債及び債務負担行為等の現在高 平成21年度末550億円程度、平成17年度末比較の減少率△11.2%）

目標②：将来負担の健全化（類似団体との比較が可能な住民基本台帳登録人口による市民1人当たりの普通会計市債現在高 平成21年度末52.9万円程度、実質公債費比率 平成21年度19.8%程度）

計画期間中の普通会計の通常債に係る新規借入を年間13億円程度（現行プログラムは16億円程度）に抑制し、市の債務総額を、概ね次の表に掲げるとおり、平成21年度末で550億円程度に圧縮し、公債費負担の適正化を図ります。

■ 市の債務総額の見込み (億円, %)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H17 ⇒ H21	
						増減数	増減率(%)
年度末市債残高	581	566	546	536	530	△51	△8.8
うち普通会計	336	328	315	300	287	△49	△14.6
うち公営企業等	245	238	231	236	243	△2	△0.8
債務負担行為額	42	36	31	26	21	△21	△50.0
広域ごみ処理施設	0	0	0	0	2	2	皆増
債務総額の見込み	623	602	577	562	553	△70	△11.2

* 債務負担行為額は、債務が確定しているものの合計額（債務保証・損失補償に係る市の債務が不確定のものを除く。）であり、主なものは国営かんがい排水事業に係る負担金。H18以降、新規の債務負担行為（市債に準ずるもの）を見込んでいない。

これにより、市民1人当たりの普通会計市債現在高は、平成17年度末の60.1万円から、平成21年度末では52.9万円程度（△12.0%）となる見込みです。

* 平成22年4月1日現在の住民基本台帳登録人口を54,288人と想定

また、実質公債費比率（3ヵ年平均値）は、平成20年度から21年度にかけて、普通会計及び下水道特別会計の市債の償還がピークを迎えることに伴い、今後、上昇が避けられない見通しであり、平成17年度の16.9%から、ピークとなる平成21年度には19.8%程度となり、適正範囲とされる18%を下回るのは平成24年度頃を見込んでいます。

◇ 実質公債費比率

実質公債費比率は、従来の起債制限比率とは異なり、下水道など公営企業債の返済に充てた繰出金や、複数の自治体で消防やごみ処理などの事業を行う一部事務組合の借入金なども含めて算定します。

この比率が、18%以上の団体は地方債の発行に際し県の許可が必要となり、25%以上の団体は一般単独事業債等の発行に制限を受けることとなります。

(4) 事務事業の再編・整理等の推進

目標：事務事業の再編・整理等の見直し（毎年、事務事業数の5%（約40事業）以上を見直し）

すべての事務事業について、市民ニーズや事業効果等を見極め、再編・整理、廃止・統合等を進め、真に必要とされるものに限られた財源及び人員の重点化を図る必要があります。

このため、再編・整理等を行う事務事業の計画期間中の達成目標として、毎年、事務事業数の5%以上の事業を見直すこととします。

* 平成18年度当初予算の事務事業数 約770事業

(5) 公共施設の再編・整理等及び民間委託・民営化等の推進

目標：公共施設の再編・整理等及び民間委託・民営化等の見直し（191施設中5%（約10施設）以上を見直し、人件費を含めて1.4億円以上の経費節減）

公共施設（公の施設と公の施設以外の施設）の効率的・効果的な活用を図るため、管理のあり方や必要性等を検証し、用途変更や統合・廃止等を行うとともに、行政運営の効率化やサービス水準の向上が期待され、住民や利用者の理解と協力が得られるものについては、指定管理者制度の導入も含め、積極的に民間委託や民営化等を推進する必要があります。

このため、個々の施設が持つ機能や特性に留意し、利用者へのサービス低下や単なる負担の転嫁にならないよう配慮しつつ、計画期間中の達成目標として、総数191施設中5%以上の施設で見直しを行い、人件費を含めて1億4千万円以上の経費節減を目指します。

個々の施設の将来的な見直しの方向性は、概ね次のとおりとします。

見直し区分	施設区分	見直しの方向性
再編・整理等 見直しの対象とする施設	保育所	地域や利用者の理解と協力を得て、再編・整理を推進
	阿尾森林公園、勤労青少年ホーム、農業活性化センター	廃止等を検討
	老人休養ホーム寿養荘、西部プール	将来的に廃止を検討
	小学校、中学校	中・長期的な将来計画を策定し、適正配置を検討
	ニチューシーサイドクラブ、就業改善センター	売却を検討
民営化の対象とする施設	保育所	サービス向上が見込まれ、安定的なサービス継続が可能である場合に、民営化を推進
	市民農園、お休み処熊無	民営化を検討

民間委託等 見直しの対 象とする施 設	学校給食センター	業務全般を視野に民間委託に向け準備を検討
	リサイクルプラザ	直営部門の民間委託化を検討
	市民病院、上水道施設、下水道施設	市民病院の給食調理業務、上水道施設の集中監視業務、下水道施設の維持管理業務等、民間になじむものから民間委託を推進
	余川谷農業研修館ほか農林水産業研修施設10施設、藪田児童公園ほか小規模の都市公園47施設	地区への移管を検討
	図書館、博物館	魅力の向上に努めるとともに、ソフトの質の確保に十分留意しつつ、より効率的で効果的な管理のあり方を検討
	ひみ獅子舞ミュージアム	指定管理者制度の活用を含め民間活力の導入を検討
	海浜植物園	必要性を考慮しながら、活用方法等を検討

(6) 自主・自立の病院経営

- 目標①：新たな不良債務の発生抑止と単年度収支の均衡化
 目標②：新病院構想の推進

累積不良債務を解消し、市との連携・協力の下、自主・自立の病院運営を基本に「市民病院改革プログラム」に基づく経営改革を進め、新病院建設の見通しを明らかにします。

このため、良質な医療サービスの提供に欠かせない医師や看護師等のマンパワーの確保に努めるとともに、経営状況に応じた給与制度の導入など、市民病院改革プログラムに掲げる取り組みを着実に実施することにより、新たな不良債務の発生を抑えて単年度収支の均衡化を図り、医療制度改革に適應できる経営体質の構築を目指します。

併せて、市民病院将来構想の策定を進め、新病院構想の実現を目指します。

6 具体的な取り組み ～改革方針別の主な取り組み内容～

改革方針に基づき、目標の達成に向けて取り組む具体的な内容は、概ね次のとおりです。

なお、以下の取り組みは、現時点における検討内容を掲げたものであり、今後、状況の変化等に応じて逐次追加等の見直しを行います。

(1) 公共施設及び事務事業の再編・整理等

ア 公共施設の再編・整理等

番号	取り組み項目	主な取り組み内容	実現目途	主管部局
1	旧ニチユーシーサイドクラブの活用及び処分	旧ニチユーシーサイドクラブについて、活用提案に係る公募選定事業者による活用及び処分を進める。	19年度	企画広報室、財務課
2	老人休養ホーム寿養荘のあり方	将来的に大規模修繕が必要になった場合、廃止を含めてあり方を検討する。	19～21年度	福祉課
3	小規模保育所の統合再編	公立保育所民営化等実行計画(平成17年9月)に沿って、将来的に30人を確保できない小規模保育所について、関係者の理解を得て統合を推進する。	19～21年度 (継続実施)	福祉課
4	児童遊園の管理	少子化や児童の遊びの変化に伴い、児童遊園の必要性が薄れてきており、地元への移管や撤去を進める。	19～21年度	福祉課
5	小規模都市公園の管理	除草、清掃等の日常管理について地元での協力を進める。	19～21年度	都市計画課
6	就業改善センターのあり方	就業改善センターの廃止を含めて、活用方法を検討する。	19～21年度	総務課、農林課
7	農業活性化センターのあり方	農業活性化センターの廃止を含めて、活用方法を検討する。	19～21年度	農林課
8	農林水産業研修施設の管理	農林水産業研修施設の指定管理期間(H18～22)終了後、地区または団体への移管を検討する。	(23年度)	農林課、水産漁港課
9	阿尾森林公園の廃止	利用実態と機能維持のために要するコスト等を考慮し、阿尾森林公園の廃止を検討する。	19年度	農林課
10	海浜植物園の管理	海浜植物園の効率的・効果的な運営のあり方を検討する。	19年度	企画広報室、ふるさと整備課

11	小・中学校の中・長期的な将来計画の策定	小・中学校全体の中・長期的な将来計画を策定し、関係者の理解を得て、小規模校の統合による複式学級の解消や教育効果の向上を図る。	19～21年度 (継続実施)	学校教育課
12	勤労青少年ホームのあり方	勤労青少年ホームの廃止を含めて、活用方法を検討する。	19～21年度	生涯学習課
13	地区公民館のあり方	市全体の将来的な公民館配置の方向性を検討する。	19～21年度	生涯学習課、 中央公民館
14	西部プールのあり方	将来的に大規模修繕が必要になった場合、廃止を含めてあり方を検討する。	19～21年度	生涯学習課
15	図書館、博物館の管理	市民の学習活動を促進するため、図書館と博物館が連携して魅力の向上に努めるとともに、市民参画による運営など、より効率的で効果的な管理のあり方を検討する。	19～21年度	図書館、博物館

イ 事務事業の再編・整理等

番号	取り組み項目	主な取り組み内容	実現目途	主管部局
16	事務事業評価の活用による事務事業の見直し	事務事業評価を継続的に実施し、事務事業の重要度や優先度に応じて、整理合理化を促進する。	19～21年度 (継続実施)	企画広報室、 総務課、財務課
17	予算要求枠の抑制による事務事業の重点化	予算編成時の要求枠配分を厳しく抑制し、事務事業の重点化を促進する。	19～21年度 (継続実施)	財務課
18	市単独扶助事業の見直し	市単独措置の必要性を精査し存廃を検討するとともに、所得制限や自己負担の導入等負担の適正化を検討する。	19～21年度	福祉課
19	新規借入の抑制	普通会計の通常債新規借入を年間 13 億円程度に抑制する。	19年度	財務課
20	縁故債等の借り換えによる公債費負担の平準化	施設の耐用年数と市債償還年限とのバランス等を考慮し、借り換えによる負担の平準化を図る。	19～21年度 (継続実施)	財務課
21	低利債への借り換えによる公債費負担の軽減	低利率への借り換えを推進し、公債費負担の軽減を図る。	19～21年度 (継続実施)	財務課
22	投資的経費の抑制	投資的経費に充当する一般財源の額を計画期間中の3カ年で総額 27 億円(単年度平均 9 億円)程度に抑制する。	19～21年度	企画広報室、 財務課ほか 関係各課

23	コスト縮減や基金の活用等による事業量の確保	事業コストの縮減や特定目的基金の活用等の創意工夫により投資的経費の事業量の確保に努める。	19～21年度 (継続実施)	財務課ほか 関係各課
24	公共投資の重点化による事業の廃止・休止	園市営住宅第3期建替事業の中止を含めた計画見直しを検討する。	20年度	都市計画課
25	地域住民自らが実行する事業手法の推進	道路整備地域支援事業、水路整備地域支援事業など地域住民自らが実行する事業手法の定着化と対象事業の拡大を図る。	19～21年度 (継続実施)	建設課
26	PFI等民間主体による整備手法の推進	PFI等民間主体による整備手法について、効果等を検証しつつ、導入を検討する。	19～21年度	企画広報室 ほか関係各課
27	消防車両等の更新計画の見直し	消防署の消防車両等の使用期間の延長に努め、更新に係るコストの軽減を図る。	19～21年度	消防本部
28	一元管理による業務の効率化	道路整備や治山・治水事業など複数の部課にまたがる業務の一元化を検討し、効率化を図る。	19年度	総務課ほか 関係各課
29	地籍調査業務の効率的な実施	競争入札制度や専門職員の活用、業務の改善等、効率的な実施手法を検討する。	19年度	ふるさと整備課
30	事務経費の抑制	創意工夫により事務経費を極力抑制する。 ・郵便発送業務の集約化 ・庁内文書等のペーパーレス化 ・各種印刷物の廃止、データ化 など	19～21年度	総務課、財務課 ほか関係各課
31	臨時・パート職員の配置見直し	臨時職員等の必要性を精査し、効率的な配置とする。	19～21年度 (継続実施)	総務課ほか 関係各課
32	ごみの減量化の推進	数値目標(平成17年度比で22年度までに15%削減)を設けてごみの減量化を推進し、ごみ処理コストの軽減を図る。	(22年度)	環境課
33	広域連携によるごみ処理業務の効率化の推進	高岡地区広域圏ごみ処理施設整備計画を推進し、業務の効率化を図る。	19～21年度 (継続実施)	環境課
34	補助金・負担金等の見直し	補助金等交付基準に基づく補助金・負担金等のチェックを徹底し、適正な執行を確保する。	19～21年度 (継続実施)	財務課ほか 関係各課

35	路線バス維持対策費補助金のあり方の検討	利用者数の減少等により年々増加する路線バス維持対策費補助金のあり方を検討する。	19～21年度	商工観光課
36	遠距離通学費補助金の見直し	実態に応じた支給方法に見直すなど、補助制度のあり方を検討する。	19～21年度	学校教育課
37	財政援助団体等の自立化促進	財政援助団体等の自立化を図るため、人件費等に対する助成の廃止を検討する。	19～21年度	財務課ほか関係各課
38	同盟会等の見直し	事業促進のための同盟会、協議会などの必要性を再検討する。	19～21年度	建設部・産業部の関係各課
39	資金貸付制度の見直し	市が行う資金貸付制度について利用実態や民間との競合の観点から廃止を検討する。	19～21年度	福祉課ほか関係各課

(2) 民間委託・民営化等の推進

番号	取り組み	主な取り組み内容	実現目途	主管部局
40	指定管理者制度の導入拡大	指定管理者制度の導入効果を見極めつつ、今後の導入拡大について検討する。	19～21年度 (継続実施)	総務課ほか関係各課
41	規制改革による業務の民間開放	市の業務の民間開放について対象とする業務や導入手法、導入効果等を検証する。	19～21年度	総務課ほか関係各課
42	庁舎維持管理業務の民間委託	庁舎維持管理業務の委託範囲の拡大を検討する。	19～21年度	財務課
43	公用車運転管理業務の民間委託	職員の退職に合わせて、公用車運転管理業務を見直し、必要なものについて民間委託を推進する。	19年度	財務課
44	公立保育所の民営化	公立保育所民営化等実行計画に沿って、公立保育所の民営化を推進する。	19～21年度 (継続実施)	福祉課
45	リサイクルプラザ直営業務の委託	民間委託など施設の効率的な管理運営手法を検討する。	19～21年度	環境課
46	道路管理センター業務の委託	道路パトロールや簡易道路補修など道路管理センター業務の民間委託を検討する。	19～21年度	建設課
47	上下水道営業担当業務の民間委託	上下水道料金に係る収納、検針等の営業担当業務について委託範囲を拡大する。	19年度	上下水道課
48	市民農園の民営化	市民農園の民間への移管を検討する。	19～21年度	農林課

49	田園漁村空間博物館施設の民間委託・民営化	ひみ獅子舞ミュージアム及びお休み処熊無について、指定管理者制度の活用も含めて民間委託や民営化を検討する。	19～21年度	ふるさと整備課
50	学校給食調理業務の集約化及び民間委託	保護者の理解を得て、単独調理実施校の給食調理業務を学校給食センターに集約化を図り、併せて学校給食センター業務の民間委託を検討する。	19～21年度	学校教育課、学校給食センター
51	給食調理業務のパート化及び民間委託	職員の退職に合わせて、給食調理業務のパート化及び民間委託を推進する。	19～21年度 (継続実施)	学校教育課ほか関係各課
52	学校用務員業務のパート化及び民間委託	職員の退職に合わせて、用務員業務のパート化及び民間委託を推進する。	19～21年度 (継続実施)	学校教育課

(3) 組織・機構の見直し

番号	取り組み	主な取り組み内容	実現目途	主管部局
53	第7次総合計画等の推進体制の整備	政策目的の達成に向けて、効率的かつ効果的な行政組織への転換を図る。	19年度	総務課
54	組織・機構のスリム化	部・課等の総数の縮減など組織・機構のスリム化に努める。	19～21年度 (継続実施)	総務課
55	助役、収入役制度の見直し	改正地方自治法の施行に伴い、収入役を廃止して一般職の会計管理者を置くなど所要の見直しを行う。	19年度	総務課
56	業務の一元化に伴う組織の見直し	複数の部課にまたがる業務の一元化に併せて組織の見直しを検討し、効率化を図る。	19年度	総務課ほか関係各課
57	防災・危機管理体制の強化	災害時の危機管理体制の強化を図るため、専任組織の設置を検討する。	19年度	総務課
58	災害時におけるマンパワーの確保	道路や治山・治水など防災基盤の整備に係る技術部門を集約しマンパワーの弾力的運用を図る。	19年度	総務課ほか関係各課
59	市税の滞納整理体制の強化	市税の滞納の一掃に取り組むため、専任組織の設置を検討する。	19年度	税務課
60	事務分掌の明確化及び所管換え	事務事業の促進と効果的な運用を図るため、事務分掌の明確化及び所管換えを検討する。	19～21年度 (継続実施)	総務課ほか関係各課
61	意思決定の迅速化	事務決裁規程等の見直しにより意思決定を迅速化し、事務の効率化を図る。	19～21年度 (継続実施)	総務課ほか関係各課

62	審議会等附属機関の見直し	社会経済情勢の変化に伴い、必要性が薄れてきている審議会等の見直しを検討する。	19～21年度	総務課
----	--------------	--	---------	-----

(4) 定員管理及び人事給与制度の適正化

ア 定員管理の適正化

番号	取り組み	主な取り組み内容	実現目途	主管部局
63	総定員の削減	定員管理適正化計画(平成17年度～21年度)を推進し、平成22年4月の総職員数を806人程度(平成17年比較△83人、△9.3%)とする。	(22年度)	総務課
64	新規職員採用の抑制	一般行政職の採用は前年度退職者の2/3以内に抑制、保育士・技能労務職は原則採用停止とする。	20年度	総務課
65	勸奨退職の募集等による新陳代謝の促進	勸奨退職を募集し、職員の新陳代謝を促進する。	19～21年度 (継続実施)	総務課
66	専門職員の活用	情報システム管理や地籍調査業務など専門性が求められる分野に専門職員(常勤または非常勤)の配置を検討する。	19～21年度	総務課ほか 関係各課
67	公募による臨時職員等の活用	臨時職員等により対応が可能な業務について、公募による臨時職員、人材派遣等を積極的に活用する。 ・ 職員福利厚生共済業務 ・ 不動産登記財産管理業務 ・ 戸籍住民票等窓口業務 ・ 介護認定調査業務 ・ 道路維持管理業務 ・ 市営住宅管理業務 ・ 上水道庶務経理業務 ・ 下水道届出受付整理業務 ・ 給食センター庶務業務 ・ 図書館司書業務 ・ 移動図書館業務 ・ 学校図書館司書業務 など	19～21年度 (継続実施)	総務課ほか 関係各課
68	配置転換・職種転換等の活用	民間委託の推進等に伴って見直しが必要となる業務について、職種にとらわれない人材活用を図り、効率的な人員配置に努める。	19～21年度 (継続実施)	総務課

イ 人事給与制度の適正化

番号	取り組み	主な取り組み内容	実現目途	主管部局
----	------	----------	------	------

69	平成 18 年給与構造改革に係る経過措置等の適正実施	標準職務表及び昇給昇格基準の適正運用、枠外昇給の廃止、高齢職員の昇給抑制、現給保障等に伴う昇給抑制(H22.4.1まで)など給与構造改革を適正に実施する。	19～21 年度 (継続実施)	総務課
70	特別職の給与10%削減継続	市長、助役、教育長の給与の10%削減を継続する。	19～21 年度 (H15.4～ 継続実施)	総務課
71	管理職手当の見直し	管理職手当を見直し、定額化する。	19 年度	総務課
72	管理職手当の10%削減継続	平成 22 年 3 月まで管理職手当の10%削減を継続する。	19～21 年度 (H15.10～ 継続実施)	総務課
73	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の必要性を検討し見直しを図る。	19～21 年度	総務課
74	時間外勤務の縮減	業務の効率化や事務分担の見直しによる業務の平準化、勤務時間の弾力的運用等により、時間外勤務の縮減に努める。	19～21 年度 (継続実施)	総務課ほか 関係各課
75	人事評価制度の段階的導入	能力・実績を重視した人事評価制度(能力評価・業績評価)を確立し、管理職から段階的に導入する。	19～21 年度 (継続実施)	総務課
76	少数精鋭を目指した職員の能力開発	少数精鋭を目指し、多様な研修の実施による職員の意識改革、スキルアップに努める。	19～21 年度 (継続実施)	総務課

(5) 公営企業等の経営健全化

番号	取り組み	主な取り組み内容	実現目途	主管部局
77	病院事業の経営健全化 ～市民病院改革プログラムの推進～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・看護師などマンパワーの確保 ・ 勤労者支援外来の実施 ・ 経営状況や業績に見合った給与制度の導入 ・ 業務目標の設定と各診療科の連携の強化 ・ 専門診療科目の設置、健診機能の強化 ・ コスト意識の徹底と業務におけるムダ・ムリ・ムラの排除 ・ 定員管理及び給与の適正化の推進 ・ 現業部門の民間委託・パー 	19～21 年度	経営管理課、 医事課

		ト化の推進 ・ 病院事業管理者給与の10%削減継続(H15.10～) ・ 院内保育の実施など就労環境の整備		
78	新病院構想の推進	病院将来構想の策定を進め、新病院建設の見通しを明らかにする。	19～21年度	経営管理課、医事課
79	上水道事業の経営健全化	・ 未加入世帯の加入促進 ・ 施設の監視・点検維持管理業務の民間委託推進 ・ 県との水道用水受水協定の見直し検討 ・ 定員管理及び給与の適正化の推進	19～21年度	上下水道課
80	下水道事業の経営健全化	・ 未加入世帯の加入促進 ・ 施設維持管理業務の包括的民間委託の実施 ・ 下水道使用料の見直し検討 ・ 事業完了地区污水枘設置事業の廃止検討 ・ 新規地区下水道建設事業の休止検討 ・ 合併浄化槽の普及促進 ・ 定員管理及び給与の適正化の推進	19～21年度	上下水道課
81	国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業の見直し	・ 国民健康保険税及び介護保険料に係る受益と負担の適正化検討 ・ PPK(健康で長寿を全うすること)の推進による保険給付費の抑制 ・ 後期高齢者医療保険業務の広域処理 ・ 定員管理及び給与の適正化の推進	19～21年度	市民課、健康課

(6) 行政経営システムの見直し

番号	取り組み	主な取り組み内容	実現目途	主管部局
82	地域のネットワークづくりの推進	地域のことは地域で考えて実行する地域住民のネットワークづくりを推進する。	19～21年度 (継続実施)	企画広報室

83	ボランティアグループ・NPO等による活動の活性化推進	個人やボランティアグループ・NPO等が持っている創意工夫、サービス提供の能力活用を図る。	19～21年度 (継続実施)	企画広報室 ほか関係各課
84	地域が自主的に使うことができる交付金制度の検討	市事業のうち地域に委ねる方が効果的なものを整理統合し地域が自主的に使うことができる交付金制度を検討する。	19～21年度	企画広報室 ほか関係各課
85	市民スタッフ(仮称)による市政参画の推進	市政の一部を担う市民スタッフ(仮称)を公募し、市政への参画を推進する。	19～21年度	総務課ほか 関係各課
86	パブリックコメントやネットモニター等の活用による市政参画の推進	各種計画策定等に係るパブリックコメントの実施や、インターネットを活用した施策アンケートの実施などにより市民の市政参画を推進する。	19～21年度 (継続実施)	企画広報室 ほか関係各課
87	ゼロ予算事業の検討	既存資源の活用等創意工夫を図り、市民サービスの向上に努める。	19～21年度	企画広報室 ほか関係各課
88	新規単独事業の終期設定	新規単独事業の予算化に当たり、終期の設定を徹底する。	19年度	財務課ほか 関係各課
89	情報の公開及び個人情報適正管理	積極的な情報公開により市民参加による開かれた市政を推進するとともに、個人情報の適正な管理に万全を期する。	19～21年度 (継続実施)	総務課ほか 関係各課
90	入札・契約方式の見直し	随意契約の見直し、複数年契約の実施、公募型指名競争入札及び条件付一般競争入札の実施等により、透明性・競争性を確保し、コスト軽減を図る。	19～21年度 (継続実施)	財務課ほか 関係各課
91	入札予定価格の事前公表	建設工事 130 万円以上及び調査委託業務 50 万円以上の入札について予定価格を事前に公表する。	19～21年度 (継続実施)	財務課
92	主要財政指標及び定員・給与等の状況の公表	財務情報や人事給与情報等について類似団体等との比較が可能な形で市民に公開する。	19～21年度 (継続実施)	総務課、財務課
93	情報化、システム化による行政サービスの向上と事務の効率化の推進	業務の情報化、システム化を推進し、行政サービスの向上と事務効率の向上を図る。	19～21年度 (継続実施)	企画広報室 ほか関係各課
94	市民がわかりやすく使いやすいホームページづくり	市ホームページをリニューアルし、市民がわかりやすく使いやすいホームページづくりに努める。	19～21年度	企画広報室 ほか関係各課

95	各種届出・申請 手続等の簡素 化、電子化の 推進	県内市町村の共同処理による 電子申請・届出システムの構 築を検討する。	19～21年度 (継続実施)	企画広報室 ほか関係各 課
----	-----------------------------------	---	-------------------	---------------------

(7) 市税等収入の確保

番号	取り組み	主な取り組み内容	実現目途	主管部局
96	観光の振興等 による交流人口 の拡大	氷見の持つ良さを発揮して観 光の振興を図り、宿泊客等交 流人口の拡大に努める。	19～21年度 (継続実施)	商工観光課 ほか関係各 課
97	企業誘致・起業 支援の推進、 新規雇用の増 加	企業誘致や起業支援を推進 して雇用の増加を図り、市財 政の基盤の強化に努める。	19～21年度 (継続実施)	まちづくり推 進本部、商 工観光課
98	住宅立地の促 進	民間主体による住宅立地の促 進を図り定住人口の確保に努 める。	19～21年度 (継続実施)	企画広報室 ほか関係各 課
99	北大町市有地 の活用	北大町市有地の活用による地 域の活性化を推進する。	19～21年度	まちづくり推 進本部ほか 関係各課
100	構造改革特区 等の活用	構造改革特区等の活用による 地域の活性化を推進する。	19～21年度 (継続実施)	企画広報室 ほか関係各 課
101	市税現年課税 分収納率の向 上	収納対策の創意工夫により、 現年課税分収納率 98%以上 の確保に努める。	19～21年度	税務課
102	新規滞納発生 の抑制	口座振替の促進、電話や訪 問による催告の強化等を図り、 新規滞納発生の抑制に努 める。	19～21年度	税務課
103	滞納整理の強 化	悪質滞納者に係る財産の差 押や公売の実施など滞納整 理を強化し、公平な税負担の 確保を図る。	19～21年度	税務課
104	県との連携の 強化	県民税直接徴収を実施するな ど、県と連携して住民税の徴 収強化を図る。	19～21年度 (継続実施)	税務課
105	収納方法の多 様化	コンビニ収納等収納方法の多 様化について費用対効果を見 極めた上で導入を検討す る。	19～21年度	会計課、税 務課ほか関 係各課
106	特定目的基金 の有効活用	特定目的基金の趣旨に沿っ た有効活用を検討する。	19～21年度 (継続実施)	財務課ほか 関係各課
107	未利用財産の 売却及び有効 活用	未利用の土地・建物について 売却や貸付・転用等の有効活 用を検討する。	19～21年度 (継続実施)	財務課ほか 関係各課
108	法定外公共物 の売却	法定外公共物の用途廃止後 の土地の売却を推進する。	19～21年度 (継続実施)	財務課

109	出資財産の売却	市が出資している株式等有価証券の売却を検討する。	19～21年度	財務課ほか関係各課
110	有料広告の導入	自主財源の確保を図るため、市ホームページ、広報紙等における有料広告の掲載を検討する。	19年度	企画広報室ほか関係各課

(8) 受益者負担の適正化

番号	取り組み	主な取り組み内容	実現目途	主管部局
111	受益者負担全般に係るあり方の検討	サービス利用コストの負担の公平性を図る観点から、受益と負担の適正化を検討する。	19～21年度	財務課ほか関係各課
112	家庭ごみの有料化	ごみの減量化・資源化を推進するため、市民の理解を得て有料化を実施する。	19年度	環境課
113	事業系ごみ処理手数料の見直し	ごみの減量化・資源化を推進するため、市民の理解を得てごみ持ち込み手数料の改定を実施する。	19年度	環境課
114	公園使用料の見直し	氷見運動公園パークゴルフ場利用の有料化を検討する。	20年度	都市計画課

7 プランの進行管理 ～改革の実現に向けて～

(1) プランの進行管理と結果の公表

集中改革プランを着実に推進するため、「氷見市行政改革推進本部」において、常に進行状況を点検し、随時関係部局に指示するなどして進行管理を行うとともに、「氷見市行政改革推進市民懇話会」に実施状況を報告し、改革に対する意見、提言等を求めていきます。

また、市民の理解を深めるため、広報ひみ、市のホームページ、行政チャンネル等の情報媒体を通じて市民にわかりやすい形で実施状況を公表するとともに、広く市民の意見を求めていきます。

(2) プランの推進に当たって

ア 職員の意識改革、能力開発の推進

集中改革プランの推進に当たっては、市職員が自らの意識を変えていくことが重要となります。職員一人ひとりが市民へのサービス提供者であることを自覚し、生活者の目線に立って職務を遂行するとともに、社会経済情勢や民間企業等の現状を認識し、常にコスト意識を持ち、目標を定めて行動する必要があります。

また、市政の担い手として、市民の信頼と負託に応えていけるよう、自らの能力開発に努めなければなりません。

このため、目標による管理の手法を取り入れ仕事の進め方等の改善を図るほか、計画的な研修の実施や自己啓発に対する支援、民間企業との交流、市政の重要事項に関する情報や全国の先進事例に関する情報の共有化等を通じて、職員の意識改革や能力開発を促していきます。

イ 市民のコンセンサスづくり

改革を早期に具体化していくためには、市職員はもとより、市民、議会、関係団体等の理解と協力が重要であり、市の財政状況や集中改革プランの内容をよく理解し、危機感を共有化して、目標を達成するために努力する環境づくりが必要です。

このため、市民にわかりやすい財政情報等の提供を行うとともに、市長のまちかどトークや職員による出前講座など、あらゆる機会を活用し、市政に関する情報をオープンにすることにより、市民総ぐるみの改革としていけるよう、コンセンサスづくりに努めます。